

岩手県教育委員会における
不祥事防止対策について

令和8年7月
岩手県教育委員会

～はじめに～

教職員は、児童生徒の成長過程に直接関わる極めて重要な職責を担っており、その職務遂行に当たっては、高い倫理観と規範意識が強く求められる。また、その言動は常に社会的な注視の下にあり、教育に対する県民の信頼は、教職員一人ひとりの適正な職務行為の積み重ねによって支えられているものである。

教職員による不祥事は、この信頼を根底から損なう重大な行為であり、その影響は児童生徒や教育現場全体にまで広く及ぶものである。そのような事態を引き起こさないよう、県教育委員会においては、これまで服務規律の徹底や各種研修の実施等、不祥事防止に向けた取組を継続的に講じてきたところである。

しかし、重大な不祥事の発生が相次ぐ現状は、これらの取組が必ずしも十分な抑止効果を発揮していないことを示すものと言わざるを得ず、また、近年の不祥事の内容は多様化・深刻化の様相を呈しており、従来の取組のみでは対応が困難な状況に至っている。

こうした事態を重く受け止め、不祥事防止対策については、これまでの取組の検証と改善を行った上で従来の延長線上での対応にとどまることなく、職員一人ひとりの意識を変える取組や組織として不祥事を未然に防止する仕組の構築が必要である。

本書は、以上の問題意識の下、これまで県教育委員会において実施してきた不祥事防止対策の内容を整理するとともに、その実効性について評価し、今後講ずべき対策の方向性を明らかにすることを目的として取りまとめたものである。

今後は、本書に基づき、教職員の意識改革はもとより、組織的・構造的な観点からの対策を総合的に推進し、不祥事の未然防止の徹底と教育に対する県民の信頼回復に全力で取り組む必要がある。

1 不祥事防止対策検討会議の設置について

不祥事防止対策の検討に当たっては、本県教育委員会における不祥事の状態を踏まえ、従来の延長線上での対応にとどまることのないよう、「外部の視点」も取り入れた不祥事防止対策検討会議を設置した。

同会議において、外部専門家を招いて講義等いただくことにより、これまで本県教育委員会では十分に取り入れられていなかった専門的な知識を不祥事防止対策に取り入れ、不祥事発生の要因分析などを行い、教職員一人ひとりの意識の向上と、組織全体で不祥事を未然に防ぐ仕組みづくりを検討したものである。

2 不祥事防止対策検討会議の開催状況等

(1) 第1回会議（令和8年4月27日）

初めに、岩手県教育委員会における不祥事の状態等について、不祥事の発生件数や過去事例における非違行為者からの聴取内容、これまでの県教委における研修や服務通知の状況を説明した。

続いて、不祥事防止対策の方針について、研修用動画を作成すること等を想定している旨説明した。

構成員からは「どういう状態の人が行動や気持ちをコントロールできない状態に陥りやすいのか専門家の意見を聴きたい」などの意見があった。

(2) 第2回会議（令和8年5月25日）

岩手県立大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 秋本 光陽 氏（専門分野：理論社会学、犯罪社会学、逸脱行動論、司法福祉）にご協力いただき、犯罪問題が発生する社会的なメカニズム・理論（中和・漂流理論及び社会的絆（ボンド）理論）について講義いただいた。

（詳細は「4 不祥事案の要因分析」及び「5 不祥事防止対策の取組について」にて後述）

当該理論に関連して、構成員からは「非違行為を行った職員の中には家庭状況が良好ではない者もあり、そうした職員の悩みを職場として相談に乗り、何かしらの対応ができるのか、アプローチの方法等について専門的ないし技術的なことを知りたい」「職場における帰属意識や仲間意識を作るにはどのようにすればよいのか」などの意見があった。

(3) 第3回会議（令和8年6月23日）

岩手県立大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 高木 善史 氏（専門分

野：メンタルヘルス）及び岩手県立大学社会福祉学部人間福祉学科 准教授 菊地 学 氏（専門分野：心理学）から、心理学等の理論に基づいたマネジメント等に関する講義をいただいた。

当該講義では、ストレスが判断や行動に与える影響、相談できる人や環境がないことによる孤立のリスク、管理職による職員への支援の重要性について説明いただいた上で、面談の在り方について助言いただいた。

（詳細は「4 不祥事案の要因分析」及び「5 不祥事防止対策の取組について」にて後述）

3 不祥事防止に係る取組の評価

(1) これまでの取組について

ア サービス関係の指導を行う各種研修等一覧（集合研修等）

- ・ 経験年数等に応じた研修
初任者研修、2年目研修、3年目研修、教職経験者5年研修、中堅教諭等資質向上研修
- ・ 管理職向け研修
公立義務教育諸学校新任校長研修、公立義務教育諸学校新任副校長研修講座、県立学校新任校長研修講座、地区校長研修講座、事務長研修
- ・ 会議等
教育事務所長会議、県立学校長会議、県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換、経営指導主事会議

イ 各所属（学校現場）における取組

- ・ 職員面談（年2回）
職務課題及び達成状況の確認、研修の受講奨励、運転免許証の確認（違反歴がないか、有効期限の確認等）、飲酒習慣の確認及び助言、健康状態の確認等
- ・ コンプライアンス・スピーチ
定例職員会議の中で実施する。
スピーチを担当する職員がテーマを決めて行う（交通安全、情報管理等）。
- ・ コンプライアンス研修
主に管理職が担当し、年に2回程度実施する。
テーマは「体罰や不適切な言動の未然防止」等で学校が適宜設定する。

- ・ 職員朝会等での注意喚起

指定された方法はないが、不祥事に係る新聞掲載記事を配付等する所属もあり、管理職が注意喚起を図る。

ウ 県教委における取組

飲酒運転や逮捕事案等が発生する都度、服務通知により事案の概要及び服務規律の徹底について通知する。

(2) 評価

- ・ 現状の取組は主に、服務規律の周知や注意喚起にとどまっており、職場環境や心理的な要因の分析にまで踏み込めていない。
- ・ 不祥事が「なぜ起きるか」ではなく「起こさないように気を付ける（気を付けさせる）」ことが中心となっているため、対症的な取組となっており、根本的な解決策となっていない。
- ・ コンプライアンス意識醸成の実効性に乏しく、職員一人ひとりの意識や行動の変容につながっていない。
- ・ 逮捕等の事例を通知により周知しているが、逮捕された後の具体的な影響等は認識しづらく、不祥事を自分事として捉えさせられていない（非違行為を行った職員への聞き取りにおいても、研修や職場での注意喚起は聞いていたが、自分事として捉えていなかったという供述が散見される）。
- ・ 従来の取組は、教職員のストレスや職場環境といった視点が十分と言えず、不祥事が発生した後に、非違行為を行った者が仕事や家庭における問題や大きなストレスを抱えていたということが判明した事案もあった。職員に対する面談は行われているが、管理職個人の指導スキルに依存しており、効果的な指導や職員の心身の状況把握に至っていない可能性がある。

4 不祥事案の要因分析

(1) 犯罪社会学等の理論について

ア 外部専門家による講義

第2回会議において、岩手県立大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 秋本光陽 氏（専門分野：理論社会学、犯罪社会学、逸脱行動論、司法福祉）から具体的な理論として、漂流・中和理論について講義いただいた。

【漂流・中和理論について】

非違行為を行う人も、常に非違行為を考えて生活しているわけではなく、普

段は法令や社会のルールに従って生活している。

しかし、法・道徳的規範のしびりが緩まる（＝中和される）ときに、合法世界から非合法世界へと揺らいでいってしまう可能性が高まる。

【中和の技術】

- ・ 責任の否定：行為の原因は自分の外にある（「状況がそうさせたんだ」）
- ・ 加害の否定：相手には実害を与えていない（「少し借りただけだ」）
- ・ 被害者の否定：被害者側の落ち度や欠陥を指摘（「被害者も思わせぶりの態度だった」）
- ・ 非難者への非難：非難する人びとの悪徳性や恣意性を指摘（「みんな偽善者なだけだ」）
- ・ 高度な忠誠心：所属集団のためにしたことを主張（「仲間を思ってやったんだ」）

イ 過去事案の分析結果について

発生要因について、漂流・中和理論に基づき、過去事案の分析を行ったため、その一部を以下に示す。

分析に当たっては、過去事案における聴取記録等から被処分者が非違行為に至った原因を理論にあてはめる方法により行った。

【中和・漂流理論に基づく分析の一例】

(ア) 責任の否定

- ・ （飲食店での飲酒後）徒歩で帰るつもりだったが、寒さを感じ、この程度の酔いなら大丈夫だろうと考え、車を運転した【飲酒運転関係】
- ・ SNSでメッセージのやり取りをする中で、被害者（18歳未満）の方から「（ホテルに）行ってみたい」という発言があったので、実際に会うこととした【性暴力関係】

(イ) 加害の否定

- ・ 交通量の少ない道路を走って事故を起こさなければ問題ないと考えて運転した【飲酒運転関係】

(ウ) 被害者の否定

- ・ 被害者が嫌がる素振りがなかったので同意を得たと思い、行為に及んだ【性暴力関係】
- ・ （児童生徒へのわいせつ行為に関して）「〇〇先生とお付き合いしたい」という感じの話をされた。何だそんな感じで思ってたのかと、舞い上がる

わけではないが、そういうことがあった。【性暴力関係】

ウ 犯罪社会学等の理論に基づく分析結果等の活用について

不祥事防止のためには、職員一人ひとりが中和を許さない（非違行為を正当化する考え方に流されない）ことが重要である。そのため、上記理論や分析結果を研修用動画としてまとめ、全職員に対して研修を実施することにより、職員一人ひとりが非違行為に至る手前で「不適切な行動に流れそうになっている」「不適切な行動を正当化する思考をしている」ということに気付き、非違行為を未然に防ぐことができるよう取り組む。

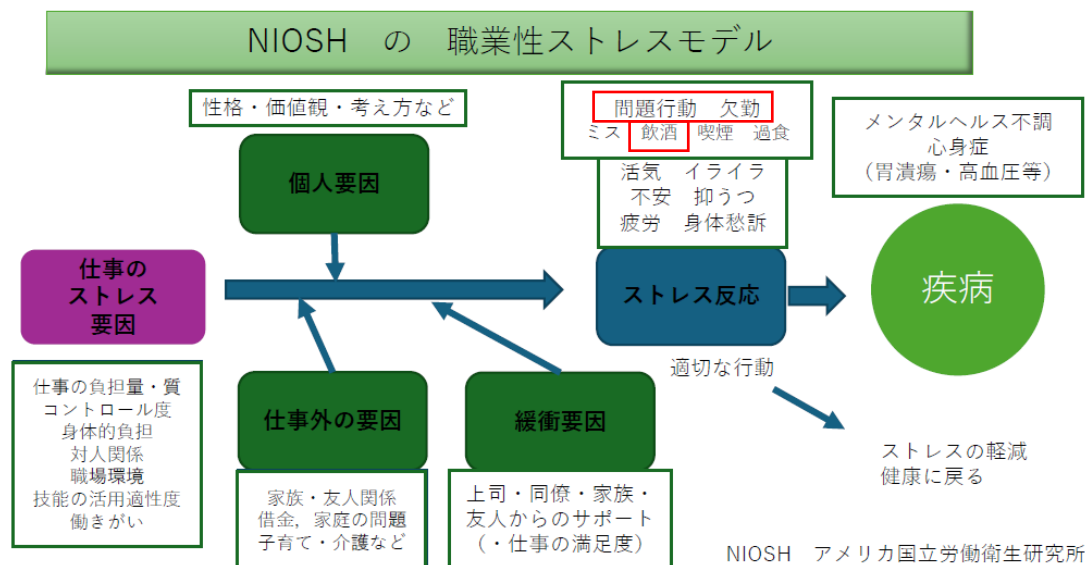
(2) 職場環境等による不祥事発生について

第3回会議では、岩手県立大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 高木善史氏（専門分野：メンタルヘルス）及び岩手県立大学社会福祉学部人間福祉学科 准教授 菊地学氏（専門分野：心理学）から講義いただき、不祥事発生の要因については、前記の犯罪社会学的理論に加え、教職員を取り巻く職場環境等についても考慮する必要があることを認識した。

教職員は、部活動や授業準備、課外活動に起因した長時間勤務や対人関係の複雑さが特徴的な職であり、多様なストレスにさらされていることが考えられる。ストレスが蓄積した場合、適切な対処がなされなければ、判断力の低下や問題行動といったストレス反応につながる可能性がある（アメリカ国立労働衛生研究所（NIOSH）の職業性ストレスモデル）。

さらに、職場内において十分な相談ができない状況や、周囲との関係性が希薄である状態は、教職員の孤立を招き、ストレス反応による不祥事の発生リスクを高める要因となる。

これらのことから、不祥事の発生は、個人の規範意識の問題だけでなく、職場環境、ストレス、孤立といった要因が相互に影響し合う中で生じるものであると整理できる。



5 不祥事防止対策の取組について

(1) 非違行為を抑止する理論について

第2回会議において、前述の秋本光陽 氏から、不祥事を踏みとどまる（抑止する）ことができる理論として、社会的絆（ボンド）理論についてご講義いただいた。

【社会的絆（ボンド）理論について】

人は誰も不適切な行動に流される可能性をもつという前提のもと、なぜ私たちは不適切な行動におよばない（でいられる）のかを問うた時に、「社会的な絆（bond）」につなぎとめられていることで実際に行動を起こさず、踏みとどまることができるという考え方。

【社会的な絆】

- ・ 愛着（周囲とのつながり）：家族や友人、職場の仲間などとの良好なつながりの強さ
- ・ 投資（これまで積み重ねてきたもの）：これまで積み重ねてきた仕事や生活上の成果・信頼
- ・ 関与（日々の活動）：仕事や家庭での活動を健全に継続して取り組んでいる状態（非違行為に至る時間、考えがない状態）
- ・ 信念（規範意識）：ルールや社会規範を守るべきと考える意識（法・道德規範に対する信頼度）

県教育委員会では、この考え方について、「つながり」「大切なもの」「不祥事に至りやすい環境」「規範意識の深化」という4つの視点として理解し、教職員にとってより分かりやすく実践しやすいものとするため、次のとおり対策を分類して不祥事防止対策を体系的に推進する。それぞれの対策は、社会的絆理論の各要素に対応した取組として位置付けるものである。

社会的絆（ボンド） 理論に基づく分類	県教委における対策の分類
① 愛着（周囲とのつながり）	① 組織への帰属意識や周囲との信頼関係を深める
② 投資（これまで積み上げてきたもの）	② 不祥事を起こすことにより失われる大切なものの大きさを認識する
③ 関与（日々の活動）	③ 職場や家庭における充実感や達成感の不足が不祥事に至りやすい環境となることを認識する
④ 信念（規範意識）	④ 規範の存在だけでなくその意義を理解する

（2）各対策の詳細について

① 組織への帰属意識や周囲との信頼関係を深める

非違行為を行った者から聴取を行うと、仕事や家庭で悩みを抱えていたと答える者が多いが、非違行為前に行われていた管理職の面談において悩みを相談していたという者は少なく、悩みを相談することにより評価が下がるのではないかと、悩みを相談してもどうにもならないという意識が働いているものと考えられる。

これまでも定期的な面談は実施していたが、その手法等に関しては、管理職個人の指導スキルに依存していたことから、岩手県立大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 高木善史 氏（専門分野：メンタルヘルス）及び岩手県立大学社会福祉学部人間福祉学科 准教授 菊地学 氏（専門分野：心理学）にご協力いただき、専門的知識に基づいた効果的な面談を管理職全員が実施できるよう、研修用動画を作成して研修を実施することにより、日常的なコミュニケーションの充実、相談しやすい環境づくりに取り組み、周囲とのつながりや職場における信頼関係を深める。

【概要】

ストレス対策としては多層的な支援が必要であり、ラインケア（管理職によるケア）が重要な役割を担う。管理職は、日常的な観察や相談対応を通して教職員の状況を把握し、必要に応じて専門的支援につなげることが求められるが、その際には管理職自身も一人で抱え込まず、専門機関等と連携することも重要である。

また、教職員が相談しにくい背景として、評価への不安や「弱さを見せられない」という心理があり、表面的な面談では課題が顕在化しにくい。そのため、心理的安全性の高い職場環境を整備し、教職員が安心して話せる関係性を構築することが不可欠である。本人の考えや負担を引き出すなど、動機づけ面接の考え方を取り入れた対話が有効とされる。

動機づけ面接(MI)とは何か

協働的かつ目的指向的なコミュニケーション

受容と共感の中で、本人自身が持つ「変わる理由」を引き出す[手段]ことを通じて、内からの変化への動機を高め、目標に向かうコミットメントを強める[目的]。

問い詰めない

「なぜ言わなかった」
「どうしてできない」
を主軸にしない

本人の価値を拾う

何を守りたいか
どんな教師でありたいか
何を大切にしたいか

次の一步にする

本人の言葉を
学校としての支援・
確認につなげる

② 不祥事を起こすことにより失われる大切なものの大きさを認識する

誰にでも失いたくない大切なもの、守りたいもの、これまで積み上げてきたものがあり、それは職場における地位（キャリア）や私生活における家庭など多岐にわたるものと考えられる。

しかし、どのようなものであれ、ひとたび不祥事を起こせば、一瞬にしてその失いたくないものが失われてしまうこととなる。そのことを具体的に認識できるよう、不祥事を起こした者に関して、家庭が被った不利益（離婚や転居、子どもの転校を余儀なくされる、収入の減少により子供の進学が困難となる、再就職が困難等）や職場において被った不利益（児童生徒と関われなくなる、

児童生徒からの信頼の喪失、免職等により失われる退職手当の額等)をまとめた資料により大切なものを改めて認識させ、それを失うことの危機感を持たせることで、不祥事の防止に取り組む。

③ 職場や家庭における充実感や達成感の不足が不祥事に至りやすい環境となることを認識する

日々の活動が充実し、やりがいを持って物事に取り組んでいる者は、非違行為につながるような時間の使い方はせず、また、非違行為を起こそうとする考えが生じづらいと考えられる。

そのため、過去事例において不祥事を起こした者が職場や家庭でどのような状態に陥っていたのか、充実感ややりがいを持っていたのか（またはいなかったのか）を、本人の聴取記録等を基にまとめた資料により同様の状況に陥っていないか自分自身で認識できるようにするとともに、職場全体での予兆把握に努め、不祥事が発生する前に対応できるよう取り組む。

④ 規範の存在だけでなくその意義を理解する

不祥事の過去事例において、法令や社会的なルールが存在をまったく知らなかったという者はおらず、県教育委員会の取組においても服務規律の周知、注意喚起は行ってきたところである。

しかし、規範の存在を周知するだけでは不十分であることは先の評価で示されているところであり、さらに踏み込んで、その規範は何のためにあるのか、その規範が守られなかったことによりどのような影響があるのかを理解することが必要である。

そのため、次の内容に関する動画を作成し、研修を行うことにより、職員一人ひとりの規範意識の根本からの変化を図る。

ア 児童生徒の人権について

教職員は児童生徒を導く存在であり、児童生徒に対して性暴力はもとより、体罰や不適切指導などを行うということは人権侵害であり、あってはならないことである。児童生徒の人権について再確認すること、人権侵害を受けることにより児童生徒にどのような影響があるかを理解すること等により、児童生徒を個人として尊重する教育活動の推進に取り組む。

イ 飲酒運転防止

飲酒運転は、時に人の命を奪うこともある重大な違法行為であって、教職員はその恐ろしさや絶対に行ってはならないということを児童生徒に伝える必

要があり、児童生徒の手本として、自らが飲酒運転を行わない姿を示し続けなければならない。

これまでの取組の評価を踏まえ、飲酒運転をしてはいけないと注意喚起するのみならず、飲酒による具体的な脳への影響を理解することで、なぜ飲酒運転をしてしまうのかなどを内容とする研修動画の作成等により、飲酒運転の撲滅に向け取り組む。

【概要】

「酔い」は理性（大脳新皮質）を麻痺させる作用であり、酔った状態での自制は困難である。そのため、飲酒運転防止には精神論ではなく「知識」と「仕組みづくり」が必要であり、個人だけでなく組織全体で取り組むことが重要である。

【参考】社会的絆（ボンド）理論に基づく不祥事防止対策の取組の概要

社会的絆（ボンド）理論の分類	キーワード	県教委における対策	具体的な取組内容（研修用動画等による研修実施）
①愛着（周囲とのつながり） 家族や友人、職場の仲間などとの良好なつながりの強さ	つながり	①組織への帰属意識や周囲との信頼関係を深める	【全体向け動画】 犯罪社会学理論及び過去事案分析 （岩手県立大 秋本准教授） 【管理職向け動画】 面談手法等とマネジメント （岩手県立大 高木准教授、菊地准教授） 【全体向け資料】 職場や家庭等で被る不利益とその影響 （事務局作成） 【全体向け資料】 非違行為者の聴取内容 （事務局作成） 【全体向け動画】 児童生徒の人権（人権擁護委員等） 【全体向け動画】 アルコールの影響（飲料メーカー）
②投資（これまで積み上げてきたもの） これまで積み重ねてきた仕事や生活上の成果・信頼	大切なもの	②不祥事を起こすことにより失われる大切なものの大きさを認識する	
③関与（日々の活動） 仕事や家庭での活動を健全に継続して取り組んでいる状態（非違行為に至る時間、考えがない状態）	不祥事に至りやすい環境	③職場や家庭における充実感や達成感の不足が不祥事に至りやすい環境となることを認識する	
④信念（規範意識） ルールや社会規範を守るべきと考える意識（法・道徳規範に対する信頼度）	規範意識の深化	④規範の存在だけでなくその意義を理解する	

6 既存の取組の見直し等について

(1) 各種会議等における「児童生徒への性暴力等の防止」の説明等の追加

令和7年度に発生した逮捕事案では、6件中4件が性犯罪関係であり、中には児童生徒が被害者となる事案もあった。そのため、年度当初等を開催する各種会議や研修等において、「児童生徒への性暴力等の防止」をテーマとした講義や説明等を組み入れることにより、性暴力等関係の再発防止の取組の徹底を図る。

(2) 服務通知による具体的な指示等

- ・ 年度当初の職場研修、コンプライアンスの取組の実施に関する服務通知により、各学校等におけるグループワーク形式の不祥事防止対策や再発防止策等をテーマとするコンプライアンス研修の実施（年1回以上）を義務付けるとともに、服務管理監において実施状況の確認を行う。

【令和8年4月1日付け服務管理監通知により指示。6月末までにグループワーク型の研修を10所属が実施（年度内の実施を指示しているもの）】。

《学校現場における取組例（県立学校）》

令和8年12月から施行されるこども性暴力防止法に関する研修用動画及び資料（こども家庭庁作成）を活用し、全職員でグループディスカッション及びその内容の発表を行った。また、管理職はこれに加えて個別にレポートを作成し、児童生徒に対する性暴力に対する理解を深めた。

- ・ 所属長による年度当初の職員面談において、教職員の勤務状況、児童生徒への指導状況、生活や健康、飲酒の状況等の十分な把握に努め、適宜、必要な助言・指導を行うよう指示するとともに、服務管理監において実施状況の確認を行う

【令和8年4月22日付け服務管理監通知により指示】。

- ・ 学校という環境は、教職員の優越的な立場（権威・評価・指導）や個別指導・相談による1対1になりやすい場面等の構造的な不祥事の発生リスクがあり、そのようなリスクを低減させる取組としては、既に次に示すような指導ルールを制定を行っている。今後もこれらの指導ルールについて徹底させるとともに、構造的な不祥事の発生リスクを分析し、指導ルール制定などの対策を講じていく必要がある。

【制定している指導ルール（一例）】

- ・ ソーシャルネットワーキングサービスや電子メール等を用いた私的なやりとりが児童生徒性暴力等や不適切な関係につながる例もあることから、これらのツールを用いた私的なやりとりを行ってはならないこと。

- ・ 密室において1対1で生徒を指導することの無いようにし、やむを得ず1対1で生徒を指導することとなる場合においても、部屋の扉を開けておく等して外部から中の様子が見える状態とすること。
- ・ 盗撮などの事案につながる可能性があることから、原則として個人で所有する機器や端末を使用して児童生徒を撮影することはせず、撮影が必要な場合には学校の備品により対応すること。

7 その他の取組について

前記4(2)のとおり、職場環境等が不祥事の発生につながることもあり、教職員の働き方等についても、不祥事防止対策として考慮しなければならない。

県教育委員会では、現在、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」を推進しており、「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロ」及び「時間外在校等時間（週休日等の部活動指導従事時間を含む）が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減」という目標を設定している。

令和7年度の状況として、後者の目標は達成できているが、前者は未達成であり、不祥事防止対策の観点からも働き方改革をより推進していく必要がある。

【参考：プランの目標達成状況（令和7年度第3四半期時点）】

【目標1】「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにすること」を目指す。

時間外在校時間が80時間以上の教員の延べ人数

（単位：人）

		R5(参考)	R6	R7	前年度比較
第1四半期	高等学校	462	153	61	△92
	支援学校	2	0	0	0
	県立学校計	464	153	61	△92
第2四半期	高等学校	231	26	21	△5
	支援学校	0	0	0	0
	県立学校計	231	26	21	△5
第3四半期	高等学校	219	48	12	△36
	支援学校	0	1	0	△1
	県立学校計	219	49	12	△37
第4四半期	高等学校	90	20	4	△16
	支援学校	0	0	0	0
	県立学校計	90	20	4	△16
年間	高等学校	1,002	247	98	△149
	支援学校	2	1	0	△1
	県立学校計	1,004	248	98	△150

【目標2】 時間外在校等時間（週休日等の部活動従事時間を含む）が月 45 時間超、年 360 時間超の者を段階的に縮減する（前年度実績より減少）。

時間外在校時間が月 45 時間超（週休日の部活含む）の教員の割合 （単位：％）

		R5(参考)	R6	R7	前年度比較
第 1 四半期	高等学校	38.6	36.5	33.0	△3.5
	支援学校	10.1	7.0	5.2	△1.8
	県立学校計	29.7	27.4	24.3	△3.1
第 2 四半期	高等学校	26.5	22.0	22.3	0.3
	支援学校	1.4	1.5	1.6	0.1
	県立学校計	18.7	15.6	15.8	0.2
第 3 四半期	高等学校	25.6	23.2	22.6	△0.6
	支援学校	3.3	3.8	2.4	△1.4
	県立学校計	18.5	17.1	16.3	△0.8
第 4 四半期	高等学校	16.2	13.5	12.0	△1.5
	支援学校	0.8	0.7	0.7	0.0
	県立学校計	11.4	9.5	8.5	△1.0
年間	高等学校	26.7	23.8	22.5	△1.3
	支援学校	3.9	3.2	2.5	△0.7
	県立学校計	19.5	17.4	16.2	△1.2

【参考】「不祥事防止対策」の取組の全体イメージ（継＝継続して取り組むもの（下線部は新規）、新＝新規に取り組むもの）

対象等	取組事項等	
教職員等	不祥事防止対策 継 ・サービス通知等による各所属等における取組の推進（<u>飲酒習慣の確認等の指示、指導ルール</u>の制定、周知徹底） ・各種会議や研修等による意識啓発や取組の推進（<u>児童生徒への性暴力の防止を重点化</u>） ・各所属におけるコンプライアンスの取組等の内容等の見直し（<u>グループワーク型研修の義務付け</u>） 新 過去事例を基にした研修資料作成 ・不祥事を起こした者の職場や家庭における状況、被った不利益を内容とする資料を作成し、不祥事に至る環境の把握と共に危機感を持ってもらう 新 外部専門家と連携・協力した取組の実施 ・犯罪社会学や人権などの専門家と連携・協力した研修動画を作成し、不祥事に至る心理の把握や規範意識の深化を図る 継 再発防止「岩手モデル」の推進 ・暴力（体罰）、不適切な言動などの不適切な指導等の根絶に向けた各種取組等の推進	職場環境の改善等 継 岩手県教職員働き方改革プランの推進 ・県立学校の取組 ・県教育委員会の取組 ・市町村教育委員会の取組 継 教職員の健康確保 ・メンタル対策等の体系的な実施等 新 専門的知識に基づく面談の実施 ・メンタルヘルスや心理学の専門家と連携・協力した研修動画を作成し、管理職が効果的な面談を実施できるようにすることで、職場内のコミュニケーションを充実させ、職場環境の改善を図る 【動画】 面談手法や職場でのストレスケア等
児童生徒等	継 ・不適切な指導や性暴力の防止、人権尊重、いじめの防止などに関する周知（学習機会の提供等）の徹底 ・相談窓口の周知等の徹底 ・スクールカウンセラー等による心理ケア、学校教職員等による見守り体制づくりの推進 ・学校生活等に関する定期的なアンケートの実施等	
学校施設等	継 学校施設等の点検 ・トイレや更衣室等にカメラ等が設置されていないか、定期的に校舎や敷地内を巡回して現場確認を行うこと	
情報発信	新 県民への情報発信 ・記者会見やホームページで不祥事防止対策の取組状況等を県民へ情報発信（公表）	作成した研修用動画や資料の公表等
検証・見直し等	新 取組の検証・見直し等 ・取組の実施状況等に応じて検証・見直し等の実施	研修アンケートや不祥事の傾向を踏まえ対応